

休日

通所介護事業従業者

正職員Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

毎週日曜日

土曜・祝日/年末年始休日（12/29～1/3）
の一部は平日に振替

パート

労働契約による

居宅介護支援事業所従事者

事務局・地域福祉事業従事者

完全週休2日・祝日

年末年始（12/29～1/3）

その他

リフレッシュ休暇（1～3日/年）

（勤続年数など条件あり）

バースディ休暇（有給休暇を使用）

時間外勤務

月に1～2時間程度（会議・研修会）

その他の時間外勤務は特別な場合を除いて無

就業時間

通所介護事業従業者

介護士・看護師 8：00～17：00

または 8：20～17：20

調理員 8：00～15：00

または 9：00～13：00

居宅介護支援事業所従事者

介護支援専門員 8：30～17：30

事務局・地域福祉事業従事者

8：30～17：30

◆ 休憩時間は60分（交代で時間差あり）

異動・配置転換等

通所介護・居宅介護支援事業従業者

当法人の運営する事業所内で異動あり

定年

◆ 満60歳を迎えた年度末

◆ 希望により延長制度あり

（1年更新による契約）